## 加入者→基金

(企業年金連合会へ移換した一時金、分配金等を企業年金基金へ移換するとき)

## 中途脱退者等積立金(年金給付等積立金)移換申出書

資格取得年月日	年	月	日
申出年月日	年	月	日

※移換申出期限は、資格取得年月日から3ヶ月以内です。

日本 I Tソフトウェア企業年金基金 理事長 殿

公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する 法律(平成25年法律第63号)附則第58条第2項及び第55条第2項の規定により、企業年金 連合会から貴企業年金基金へ積立金(年金給付等積立金)の移換の申出をします。

加入者番号 * 右詰め								
勤務先事業所(会社)名								
(フリカ゛ナ)								
氏 名								 
生年月日	昭和	•	平月	戊	年		月	日
性 別			Ē	<b>男</b>	•	4	ケ	
住 所	〒 −	-						
電話番号								

移換区分(移換する内容の右欄に○をつけてください)

全ての資産を移換する	
確定給付企業年金由来の資産のみ移換する	
厚生年金基金由来の資産のみ移換する	

- ※厚生年金基金の基本(代行)年金に係る資産は移換できません。
- ※移換までの期間が短い場合は、積立金等の額が連合会へ移換した当時の額を下回ることがあります。

移換する資産の算定の基礎となった企業年金制度の加入期間

最初の資格取得年月日	年	月	日
最終の資格喪失年月日	年	月	日
月数		ヶ月	
※複数の加入期間がある場合はこちら または別紙に詳細をご記入ください。			

太枠内をご記入ください。